

## IV 結果の概要

### 1 労働者の過不足状況

#### (1) 正社員等労働者

令和6年5月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で+45ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「建設業」、「学术研究、専門・技術サービス業」、「運輸業、郵便業」で人手不足感が高くなっている。(表1、図1、図2、付属統計表第3-1表)

表1 産業別正社員等労働者過不足状況及び正社員等労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和5年11月調査 1)			令和6年2月調査 1)			令和6年5月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	49	3	46	54	3	51	48	3	45
建設業	61	1	60	66	1	65	61	1	60
製造業	48	4	44	52	5	47	47	4	43
情報通信業	54	1	53	63	1	62	55	2	53
運輸業, 郵便業	60	1	59	60	1	59	58	3	55
卸売業, 小売業	31	3	28	34	4	30	29	3	26
金融業, 保険業	25	1	24	37	-	37	37	1	36
不動産業, 物品賃貸業	42	-	42	48	2	46	39	2	37
学术研究, 専門・技術サービス業	56	1	55	67	1	66	58	1	57
宿泊業, 飲食サービス業	39	3	36	57	1	56	51	2	49
生活関連サービス業, 娯楽業	49	1	48	48	2	46	37	3	34
医療, 福祉	62	5	57	62	3	59	57	5	52
サービス業(他に分類されないもの)	49	3	46	60	1	59	47	1	46

注: 無回答を除いて集計している。

1) 11月調査は11月1日現在、2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在の状況である。

#### (2) パートタイム労働者

令和6年5月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で+29ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」で人手不足感が高くなっている。(表2、図1、付属統計表第3-1表)

表2 産業別パートタイム労働者過不足状況及びパートタイム労働者過不足判断D.I.

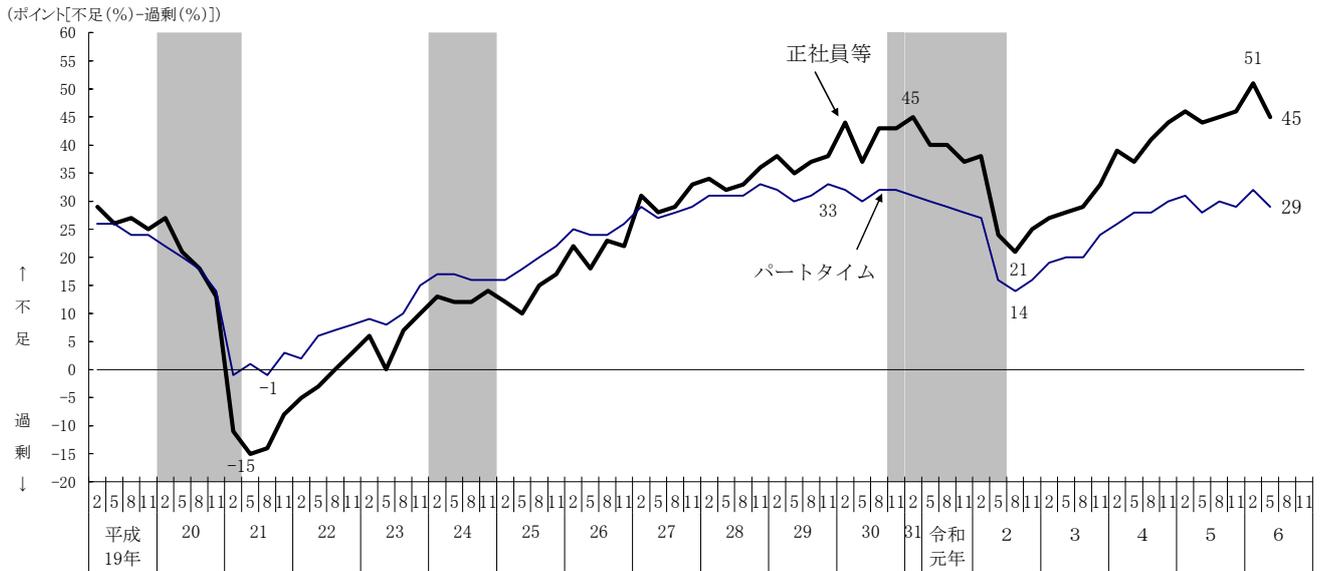
(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和5年11月調査 1)			令和6年2月調査 1)			令和6年5月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	31	2	29	35	3	32	32	3	29
建設業	3	1	2	7	2	5	12	-	12
製造業	20	3	17	17	3	14	19	3	16
情報通信業	13	1	12	12	-	12	5	-	5
運輸業, 郵便業	33	-	33	47	1	46	33	3	30
卸売業, 小売業	37	2	35	44	5	39	42	2	40
金融業, 保険業	8	-	8	13	1	12	12	1	11
不動産業, 物品賃貸業	21	-	21	32	2	30	26	2	24
学术研究, 専門・技術サービス業	10	1	9	25	2	23	17	1	16
宿泊業, 飲食サービス業	52	1	51	71	1	70	70	3	67
生活関連サービス業, 娯楽業	50	1	49	52	4	48	52	3	49
医療, 福祉	37	3	34	39	4	35	35	6	29
サービス業(他に分類されないもの)	48	1	47	52	-	52	48	1	47

注: 無回答を除いて集計している。

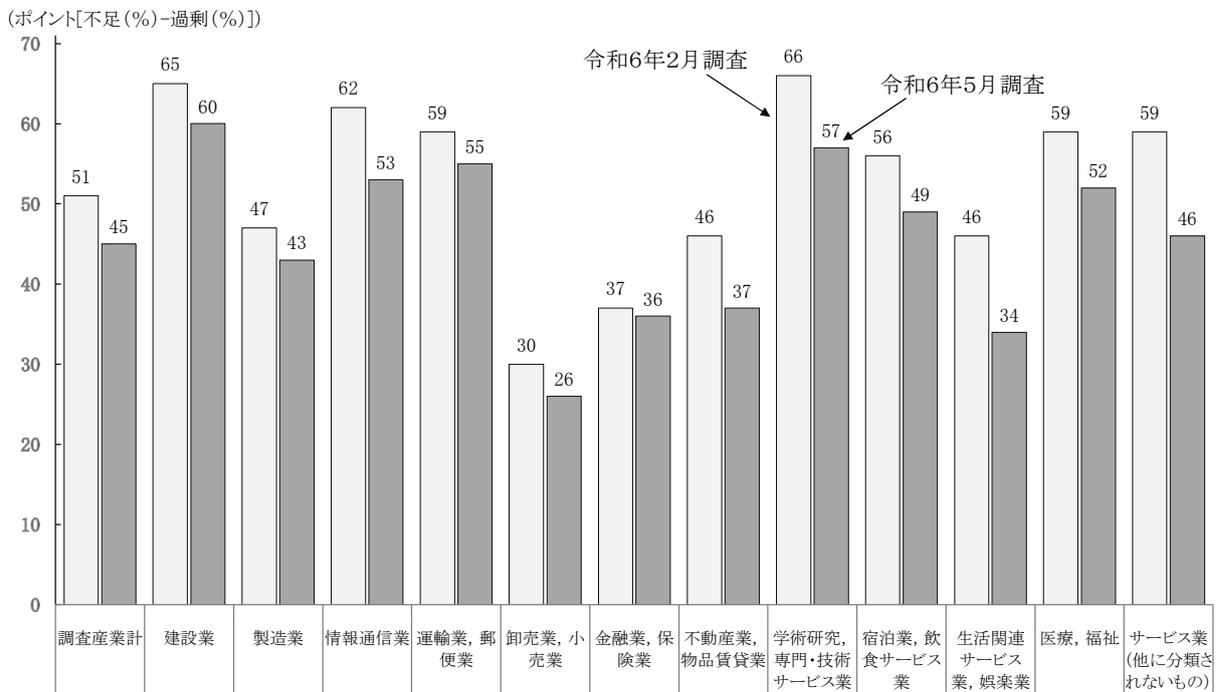
1) 11月調査は11月1日現在、2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在の状況である。

図1 雇用形態別労働者過不足判断D. I. の推移 (調査産業計)



注: 「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。  
 \*「常用」…雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。  
 「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。  
 グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。  
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。  
 無回答を除いて集計している。

図2 産業別正社員等労働者過不足判断D. I.



注: 無回答を除いて集計している。  
 2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在の状況である。

## 2 雇用の状況

### (1) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D. I. (令和6年4～6月期実績見込) をみると、調査産業計で+4ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」+14ポイント、「宿泊業、飲食サービス業」+10ポイントなどでプラスとなる一方、「医療、福祉」△3ポイント、「金融業、保険業」△2ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」△2ポイントでマイナスとなった。

正社員等雇用判断D. I. (令和6年7～9月期見込) をみると、調査産業計で+9ポイントとなった。

産業別にみると、「情報通信業」+20ポイント、「学術研究、専門・技術サービス業」+17ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業、保険業」△1ポイントでマイナスとなった。(表3、図3、付属統計表第2表)

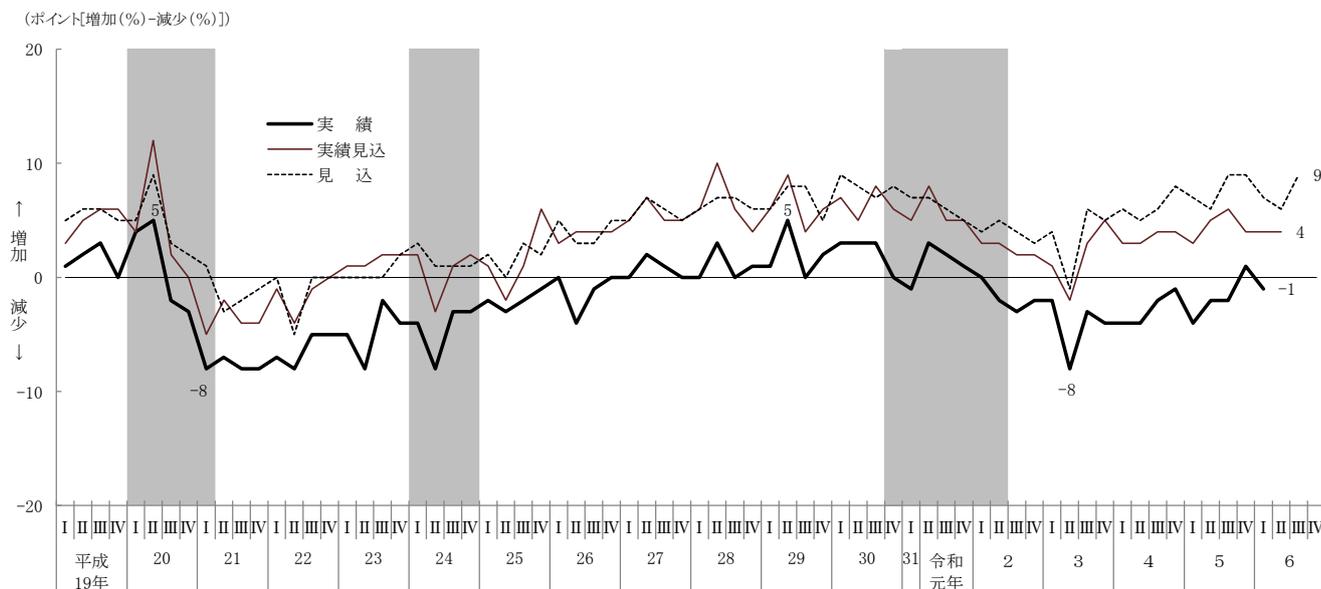
表3 産業別正社員等雇用判断状況及び雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:%、ポイント)

産 業	実績(令和6年1～3月期)			実績見込(令和6年4～6月期)			見込(令和6年7～9月期)		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調査産業計	16	17	△1	13	9	4	14	5	9
建設業	20	15	5	15	7	8	15	4	11
製造業	18	20	△2	15	9	6	15	5	10
情報通信業	22	23	△1	24	10	14	25	5	20
運輸業, 郵便業	16	17	△1	17	8	9	18	5	13
卸売業, 小売業	11	14	△3	10	8	2	9	4	5
金融業, 保険業	11	22	△11	12	14	△2	10	11	△1
不動産業, 物品賃貸業	27	10	17	13	8	5	14	1	13
学術研究, 専門・技術サービス業	28	18	10	17	8	9	22	5	17
宿泊業, 飲食サービス業	13	11	2	16	6	10	10	5	5
生活関連サービス業, 娯楽業	19	9	10	7	9	△2	5	4	1
医療, 福祉	15	17	△2	11	14	△3	13	7	6
サービス業(他に分類されないもの)	11	14	△3	15	8	7	14	5	9

注: 無回答を除いて集計している。

図3 正社員等雇用判断D. I. の推移 (調査産業計・季節調整値)



注: 「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19年IV期、実績見込は平成20年I期、見込は平成20年II期以降の数値とは厳密には接続しない。

\*「常用」…雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。

「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

ローマ数字は四半期(I:1～3月、II:4～6月、III:7～9月、IV:10～12月)を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。

無回答を除いて集計している。

(2) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D.I. (令和6年4～6月期実績見込) をみると、調査産業計で+2ポイントとなった。

産業別にみると、「宿泊業, 飲食サービス業」+22ポイント、「不動産業, 物品賃貸業」+11ポイントなどでプラスとなる一方、「運輸業, 郵便業」△6ポイント、「製造業」△2ポイント、「金融業, 保険業」△2ポイントでマイナスとなった。

パートタイム雇用判断D.I. (令和6年7～9月期見込) をみると、調査産業計で+1ポイントとなった。

産業別にみると、「宿泊業, 飲食サービス業」+15ポイント、「生活関連サービス業, 娯楽業」+7ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」+5ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業, 保険業」△5ポイント、「製造業」△1ポイント、「学術研究, 専門・技術サービス業」△1ポイントでマイナスとなった。

(表4、図4、付属統計表第2表)

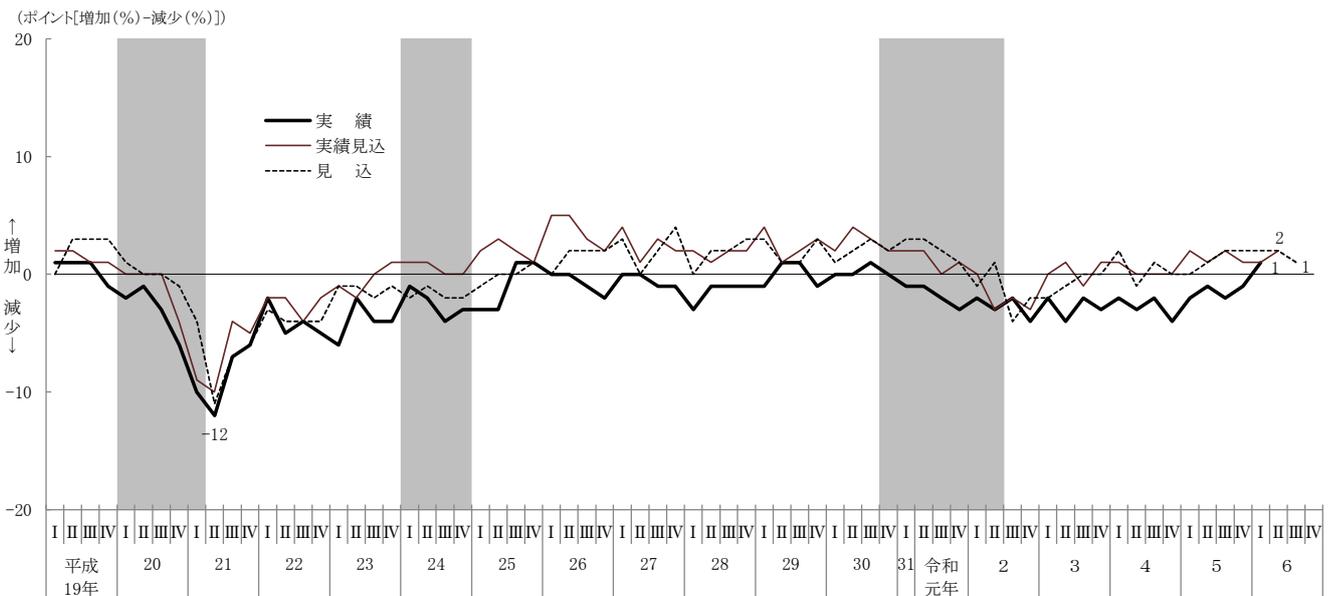
表4 産業別パートタイム雇用判断状況及び雇用判断D.I. (季節調整値)

(「増加」=「減少」, 単位:%、ポイント)

産 業	実績(令和6年1～3月期)			実績見込(令和6年4～6月期)			見込(令和6年7～9月期)		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調 査 産 業 計	10	9	1	8	6	2	6	5	1
建 設 業	3	3	0	6	1	5	1	1	0
製 造 業	6	7	△1	3	5	△2	2	3	△1
情 報 通 信 業	9	3	6	3	1	2	2	2	0
運 輸 業, 郵 便 業	8	7	1	5	11	△6	5	5	0
卸 売 業, 小 売 業	11	10	1	13	4	9	7	5	2
金 融 業, 保 険 業	4	10	△6	7	9	△2	0	5	△5
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	11	10	1	13	2	11	3	3	0
学 術 研 究, 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	9	10	△1	6	5	1	4	5	△1
宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	23	17	6	33	11	22	22	7	15
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 楽 業	16	15	1	15	6	9	10	3	7
医 療, 福 祉	11	10	1	12	7	5	7	4	3
サ ー ビ ス 業(他 に 分 類 さ れ な い も の)	11	10	1	7	5	2	10	5	5

注: 無回答を除いて集計している。

図4 パートタイム雇用判断D.I.の推移(調査産業計・季節調整値)



注: 「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。ローマ数字は四半期(I:1～3月、II:4～6月、III:7～9月、IV:10～12月)を示す。網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。無回答を除いて集計している。

### 3 未充足求人の状況

#### (1) 未充足求人の有無

令和6年5月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は、調査産業計で59%となった。

産業別にみると「サービス業（他に分類されないもの）」74%、「医療、福祉」70%、「宿泊業、飲食サービス業」67%などとなった。（表5）

#### (2) 欠員率

令和6年5月1日現在の欠員率は、調査産業計で3.6%となった（表5、図5、付属統計表第4表）。

表5 産業、未充足求人の有無別事業所割合及び欠員率

（単位：%）

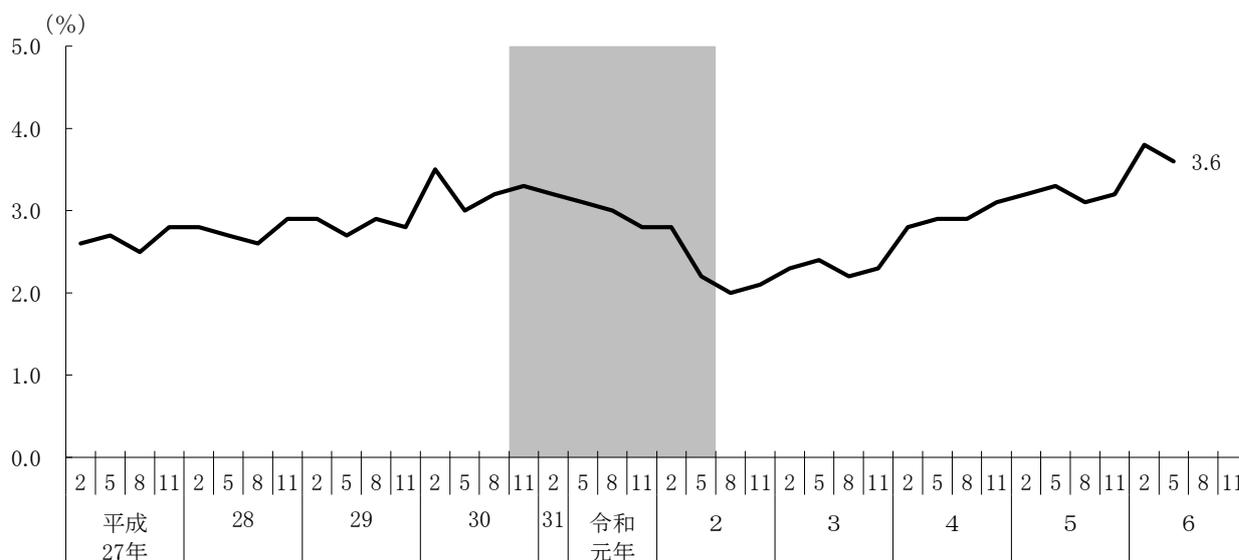
産業	令和5年11月調査 1)			令和6年2月調査 1)			令和6年5月調査 1)		
	未充足求人 2)		欠員率 3)	未充足求人 2)		欠員率 3)	未充足求人 2)		欠員率 3)
	あり	なし		あり	なし		あり	なし	
調査産業計	58	42	3.2	61	39	3.8	59	41	3.6
建設業	50	50	3.3	54	46	3.5	51	49	3.9
製造業	55	45	2.0	56	44	2.2	56	44	2.2
情報通信業	44	56	2.2	50	50	3.3	51	49	3.5
運輸業，郵便業	64	36	5.8	68	32	5.4	64	36	6.0
卸売業，小売業	46	54	2.1	51	49	3.3	46	54	2.5
金融業，保険業	13	87	0.7	22	78	0.9	29	71	1.3
不動産業，物品賃貸業	48	52	2.0	53	47	2.4	57	43	2.9
学術研究，専門・技術サービス業	53	47	1.9	63	37	3.5	61	39	2.8
宿泊業，飲食サービス業	64	36	5.8	69	31	6.8	67	33	6.1
生活関連サービス業，娯楽業	62	38	3.7	65	35	4.6	51	49	3.4
医療，福祉	73	27	3.2	73	27	3.8	70	30	3.7
サービス業（他に分類されないもの）	69	31	5.7	72	28	6.5	74	26	5.5

注：1) 11月調査は11月1日現在、2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在の状況である。

2) 未充足求人の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

3) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

図5 欠員率の推移（調査産業計）



注：グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。

無回答を除いて集計している。

未充足求人がない事業所も含めて集計している。

4 雇用調整等の実施状況

(1) 実施割合

雇用調整（表7の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置）を実施した事業所の割合（令和6年1～3月期実績）をみると、調査産業計で27%となっており、前年同期（令和5年1～3月期実績）より2ポイント上昇した（表6、図6、付属統計表第6表）。

表6 産業別雇用調整の実績（予定）のある事業所割合

(単位:%)

産 業	令和5年			令和6年		
	4～6 月期 実績	7～9 月期 実績	10～12 月期 実績	1～3 月期 実績	4～6 月期 予定	7～9 月期 予定
調 査 産 業 計	25 (28)	24 (26)	29 (25)	27 (25)	26 (24)	21 (19)
建 設 業	33 (25)	26 (22)	33 (28)	31 (29)	35 (28)	29 (23)
製 造 業	26 (32)	27 (31)	34 (29)	33 (28)	33 (25)	26 (20)
情 報 通 信 業	18 (21)	24 (23)	33 (22)	25 (20)	30 (20)	24 (15)
運 輸 業 , 郵 便 業	31 (29)	26 (29)	33 (28)	34 (27)	32 (21)	28 (20)
卸 売 業 , 小 売 業	26 (30)	26 (31)	30 (23)	23 (30)	19 (26)	18 (22)
金 融 業 , 保 険 業	28 (28)	22 (35)	33 (27)	34 (28)	29 (26)	22 (23)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	29 (30)	26 (28)	27 (30)	27 (27)	34 (22)	23 (19)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	25 (31)	25 (23)	37 (26)	34 (22)	36 (24)	30 (18)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	12 (26)	17 (17)	19 (21)	22 (23)	19 (17)	14 (17)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	24 (25)	18 (26)	20 (20)	23 (19)	24 (19)	15 (15)
医 療 , 福 祉	22 (24)	22 (20)	24 (23)	20 (20)	20 (26)	13 (16)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	20 (25)	21 (20)	21 (20)	24 (17)	21 (18)	14 (15)

注：表7の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。  
 ( )は、前年同期の実績の数値である。ただし、令和6年4～6月期及び7～9月期は、令和5年5月調査時における令和5年4～6月期及び7～9月期の予定である。  
 無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

(2) 実施した措置

実施した雇用調整の措置（複数回答）別の事業所の割合（令和6年1～3月期実績）をみると、調査産業計では多い順に「配置転換」13%、「残業規制」11%、「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」8%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で2%となった。（表7、図6、付属統計表第6表）

表7 産業、雇用調整等の措置別実施事業所割合（令和6年1～3月期実績）

(単位:%)

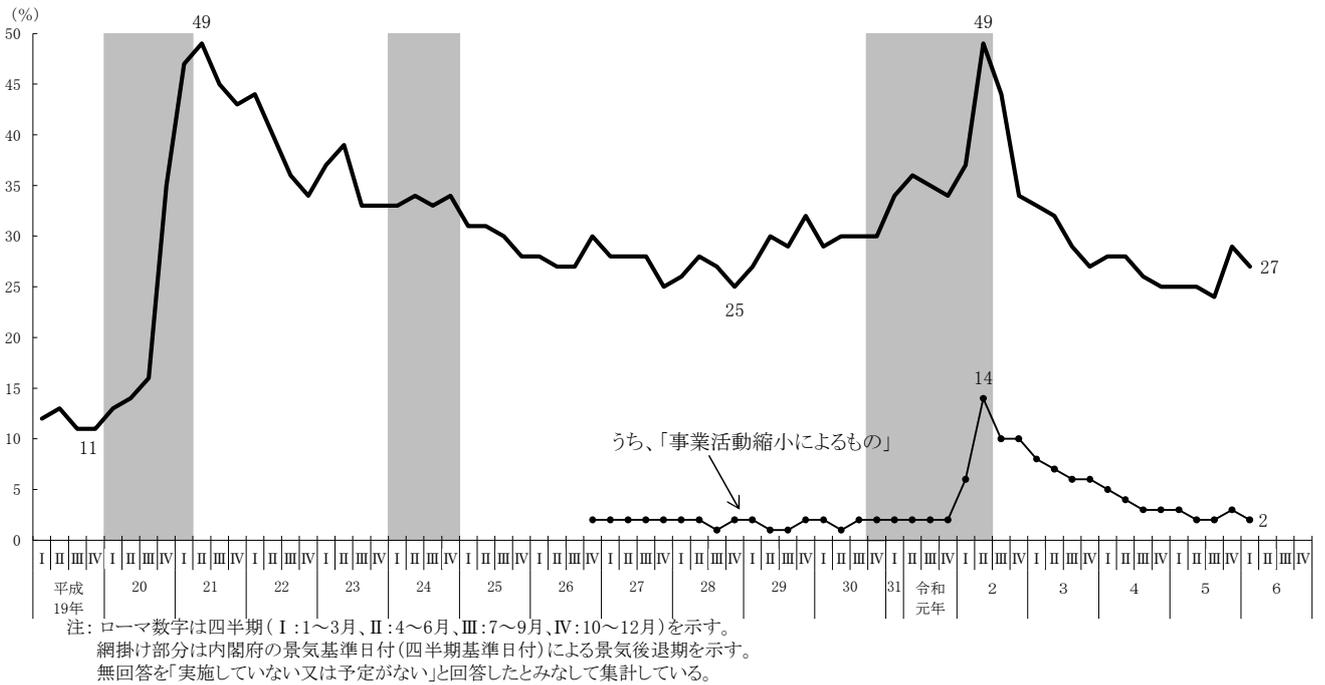
産 業	雇用調整を 実施した 1)	雇用調整の措置（複数回答）								
		残業規制	休日の振 替、夏期休 暇等の休 日・休暇の 増加	臨時、パート タイム労働 者の再契約 停止・解雇	新規学卒者 の採用の 抑制・停止	中途採用 の削減・ 停止	配置転換	出 向	一時休業 (一時帰休)	希望退職 者の募集、 解雇
調 査 産 業 計	27 < 2 >	11 < 1 >	8 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >	13 < 1 >	6 < 0 >	1 < 1 >	1 < 0 >
建 設 業	31 < 0 >	17 < - >	19 < 0 >	- < - >	0 < - >	0 < - >	10 < - >	4 < - >	0 < - >	1 < - >
製 造 業	33 < 4 >	13 < 2 >	7 < 0 >	1 < 0 >	2 < 1 >	3 < 1 >	16 < 1 >	9 < 0 >	3 < 1 >	0 < - >
情 報 通 信 業	25 < 1 >	8 < - >	7 < - >	1 < - >	1 < 1 >	1 < 1 >	14 < - >	10 < - >	- < - >	2 < - >
運 輸 業 , 郵 便 業	34 < 3 >	19 < 1 >	10 < 1 >	2 < - >	1 < - >	2 < 1 >	12 < 1 >	3 < - >	1 < 1 >	2 < - >
卸 売 業 , 小 売 業	23 < 1 >	11 < - >	7 < - >	0 < 0 >	1 < - >	1 < - >	11 < 0 >	4 < - >	- < - >	2 < 0 >
金 融 業 , 保 険 業	34 < - >	6 < - >	8 < - >	2 < - >	2 < - >	1 < - >	23 < - >	15 < - >	- < - >	3 < - >
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	27 < 1 >	8 < - >	13 < - >	2 < - >	- < - >	1 < - >	10 < - >	7 < 1 >	1 < 1 >	1 < - >
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	34 < 1 >	12 < 1 >	7 < - >	2 < - >	- < - >	2 < - >	18 < - >	12 < - >	- < - >	- < - >
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	22 < 3 >	15 < 2 >	14 < 2 >	3 < 1 >	3 < 1 >	4 < 2 >	11 < 1 >	3 < 1 >	4 < 1 >	4 < 1 >
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	23 < 3 >	9 < 1 >	13 < 1 >	5 < 1 >	1 < 1 >	1 < 1 >	9 < - >	2 < - >	- < - >	- < - >
医 療 , 福 祉	20 < 1 >	6 < - >	6 < - >	2 < - >	- < - >	- < - >	13 < 1 >	3 < - >	- < - >	2 < - >
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	24 < 2 >	11 < 1 >	9 < 1 >	1 < - >	1 < - >	- < - >	10 < - >	4 < - >	1 < 1 >	1 < - >
令和5年10～12月期実績(調査産業計)	29 < 3 >	12 < 1 >	9 < 1 >	1 < 0 >	1 < 0 >	2 < 0 >	15 < 1 >	6 < 0 >	1 < 0 >	1 < 0 >

産 業	その他の 措置を 実施した 2)	その他の措置（複数回答）			
		所定内労働 時間の短縮	賃金等労働 費用の削減	下請・外注 の削減	派遣労働者 の削減
調 査 産 業 計	4 < 1 >	1 < 0 >	0 < - >	1 < 0 >	2 < 1 >
建 設 業	3 < - >	1 < - >	- < - >	0 < - >	1 < - >
製 造 業	5 < 1 >	1 < 0 >	0 < - >	1 < 0 >	4 < 1 >
情 報 通 信 業	1 < - >	- < - >	- < - >	- < - >	1 < - >
運 輸 業 , 郵 便 業	5 < 1 >	2 < - >	1 < - >	1 < 1 >	3 < 1 >
卸 売 業 , 小 売 業	3 < - >	1 < - >	- < - >	0 < - >	1 < - >
金 融 業 , 保 険 業	2 < - >	2 < - >	- < - >	- < - >	- < - >
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	3 < - >	2 < - >	1 < - >	- < - >	- < - >
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	3 < - >	1 < - >	- < - >	- < - >	3 < - >
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	6 < 2 >	4 < 1 >	2 < - >	1 < 1 >	3 < 2 >
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	3 < - >	1 < - >	1 < - >	1 < - >	1 < - >
医 療 , 福 祉	2 < 1 >	- < - >	- < - >	- < - >	2 < 1 >
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	4 < - >	2 < - >	- < - >	1 < - >	1 < - >
令和5年10～12月期実績(調査産業計)	4 < 1 >	1 < 0 >	0 < 0 >	1 < 0 >	3 < 1 >

注：< >は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。  
 無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。  
 1) 表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。  
 2) 表頭の「所定内労働時間の短縮」から「派遣労働者の削減」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

図6 雇用調整実施事業所割合の推移（複数回答）（調査産業計・実績）



5 中途採用

中途採用の実績がある事業所の割合（令和6年1～3月期実績）をみると、調査産業計で67%となり、前年同期（令和5年1～3月期実績）より6ポイント上昇した（表8）。

表8 産業別中途採用の実績（予定）がある事業所割合

（単位：%）

産 業	令和5年			令和6年		
	4～6 月期 実績	7～9 月期 実績	10～12 月期 実績	1～3 月期 実績	4～6 月期 予定	7～9 月期 予定
調 査 産 業 計	68 (65)	63 (61)	68 (62)	67 (61)	68 (65)	47 (44)
建 設 業	52 (48)	49 (45)	50 (46)	48 (41)	56 (54)	31 (27)
製 造 業	65 (62)	57 (60)	66 (58)	64 (59)	66 (60)	44 (39)
情 報 通 信 業	65 (58)	64 (54)	65 (54)	69 (60)	71 (60)	49 (40)
運 輸 業 ， 郵 便 業	70 (65)	65 (61)	73 (62)	71 (64)	66 (67)	50 (45)
卸 売 業 ， 小 売 業	61 (54)	53 (52)	60 (56)	58 (56)	55 (55)	40 (36)
金 融 業 ， 保 険 業	52 (57)	58 (46)	57 (55)	51 (53)	52 (52)	31 (42)
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	65 (63)	60 (53)	70 (62)	65 (62)	65 (69)	39 (40)
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	63 (58)	55 (48)	66 (51)	71 (50)	74 (57)	53 (37)
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	75 (70)	71 (68)	66 (65)	62 (74)	65 (76)	56 (68)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娛 楽 業	70 (62)	66 (60)	70 (55)	67 (51)	64 (56)	47 (33)
医 療 ， 福 祉	83 (83)	80 (73)	79 (74)	79 (72)	83 (79)	55 (53)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	75 (74)	73 (73)	72 (74)	70 (69)	73 (74)	55 (60)

注：（ ）は、前年同期の実績の数値である。  
 ただし、令和6年4～6月期及び令和6年7～9月期は、令和5年5月調査時における令和5年4～6月期及び令和5年7～9月期の予定である。  
 無回答を除いて集計している。

【ここからは5月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

6 令和7年新規学卒者の採用計画等（令和6年5月1日現在）

(1) 採用計画

令和7年新規学卒者の採用予定者数を令和6年新規学卒者の採用者数に比べて「増加」とする事業所の割合を学歴別にみると、高校卒26%、高専・短大卒19%、大学卒（文科系）21%、大学卒（理科系）22%、大学院卒12%、専修学校卒14%となり、高校卒、専修学校卒を除く各学歴で前年を上回った（表9、図7、付属統計表第7表）。

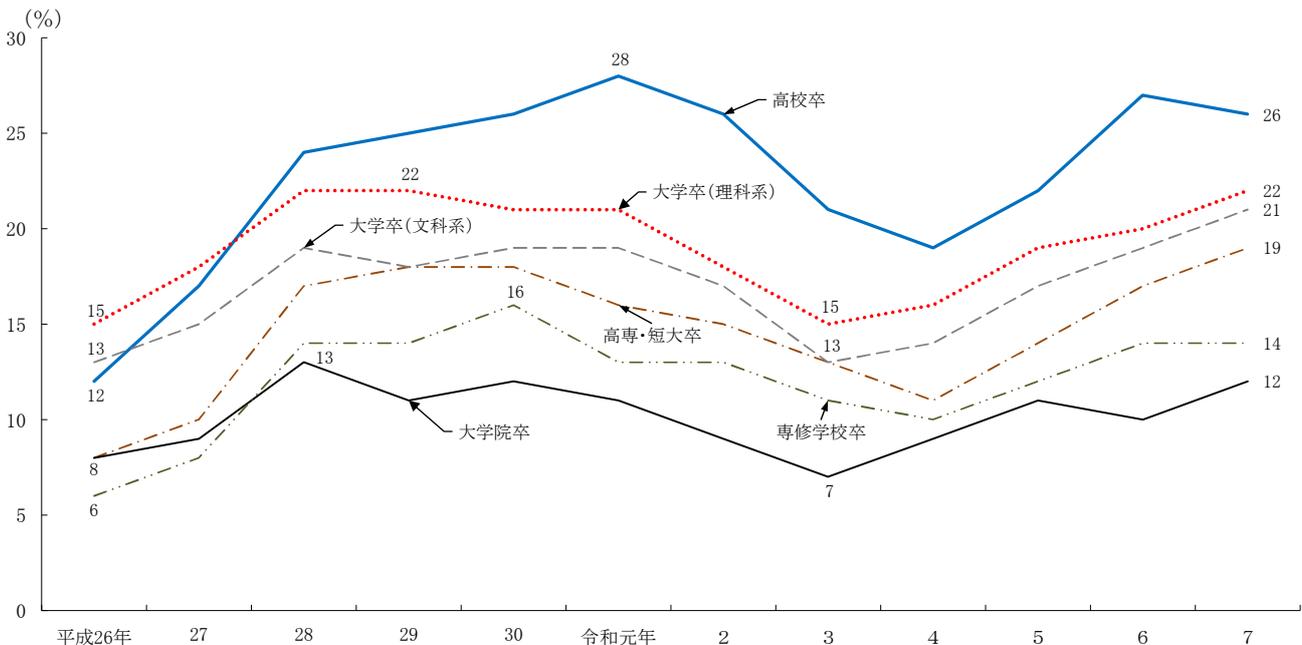
一方、「減少」とする事業所の割合を学歴別にみると、高校卒3%、高専・短大卒2%、大学卒（文科系）2%、大学卒（理科系）2%、大学院卒2%、専修学校卒1%となった。また、いずれの学歴においても、「増加」とする事業所が「減少」とする事業所を上回った。（表9、付属統計表第7表）

表9 学歴、新規学卒採用予定者数の増減区分別事業所割合（調査産業計・令和6年5月1日現在）  
（令和7年新規学卒者）

学歴	（単位：%）				
	増加	ほぼ同じ	減少	未定	本社等でしか回答できない
高校卒	26 (27)	23 (23)	3 (2)	30 (30)	19 (18)
高専・短大卒	19 (17)	23 (22)	2 (1)	36 (38)	21 (21)
大学卒（文科系）	21 (19)	25 (26)	2 (3)	30 (31)	22 (22)
大学卒（理科系）	22 (20)	24 (25)	2 (2)	29 (31)	23 (21)
大学院卒	12 (10)	21 (21)	2 (2)	39 (42)	26 (25)
専修学校卒	14 (14)	18 (18)	1 (1)	42 (43)	25 (24)

注：「令和7年新規学卒者」とは、令和7年3月卒業予定者、又は概ね卒業後1年以内の者を令和7年3月卒業予定者とほぼ同等の条件で令和7年度に採用する者をいう。  
「令和6年は採用しておらず令和7年も採用しない」及び無回答を除いて集計した。  
( )は、令和5年5月調査の数値(令和5年5月1日現在)である。

図7 学歴別新規学卒採用予定者数の増加事業所割合の推移（調査産業計）



注：「本年は採用しておらず次年も採用しない」\*及び無回答を除いた集計による。  
(\*令和6年調査の場合は、「令和6年は採用しておらず令和7年も採用しない」)  
グラフ横軸の年は、何年の新規学卒者であるかを示す。(令和6年調査の場合は、「令和7年新規学卒者」)

(2) 採用予定者数の増加理由

令和7年新規学卒者の採用予定者数を令和6年新規学卒者の採用者数に比べて「増加」とする事業所について、その理由（複数回答2つまで）を学歴別にみると、高校卒、専修学校卒では「前年（令和6年）は新規学卒者の確保が十分できなかった」、高専・短大卒、大学卒（文科系）、大学卒（理科系）、大学院卒では「長期的に育成することが必要な基幹的業務を担う者の確保」が最も多かった（表10）。

表10 学歴、新規学卒採用予定者数の増加理由別事業所割合（調査産業計・令和6年5月1日現在）  
（令和7年新規学卒者）

複数回答2つまで(単位:%)

学歴	経営状態の好転・既存事業の拡大・新規事業への進出	技術革新への対応・研究開発体制の充実	販売・営業部門の増強	年齢等人員構成の適正化	退職者の増加による補充	前年(令和6年)は新規学卒者の確保が十分でなかった	長期的に育成することが必要な基幹的業務を担う者の確保	その他	無回答
高校卒	14 (16)	2 (2)	5 (6)	32 (35)	27 (29)	38 (32)	36 (39)	3 (2)	1 (2)
高専・短大卒	14 (16)	8 (7)	8 (10)	21 (26)	25 (30)	34 (32)	35 (31)	1 (1)	4 (9)
大学卒 （文科系）	19 (20)	4 (4)	16 (19)	19 (26)	22 (23)	32 (21)	36 (36)	1 (1)	3 (8)
大学卒 （理科系）	20 (23)	17 (17)	7 (8)	19 (24)	23 (21)	32 (25)	37 (34)	2 (1)	2 (6)
大学院卒	24 (25)	23 (19)	6 (9)	17 (21)	21 (23)	29 (18)	32 (34)	1 (1)	3 (10)
専修学校卒	20 (13)	9 (6)	7 (8)	17 (25)	23 (38)	38 (29)	33 (30)	3 (0)	4 (8)

注： 数値は表9で「増加」と回答した事業所を100とした割合である。  
網掛け部分は各学歴で事業所の割合が最も高くなっているところを示す。  
「令和7年新規学卒者」とは、令和7年3月卒業予定者、又は概ね卒業後1年以内の者を令和7年3月卒業予定者とほぼ同等の条件で令和7年度に採用する者をいう。  
( )は、令和5年5月調査(令和5年5月1日現在)における令和6年新規学卒者の数値である。